

施策評価調書

| | | | | | |
|------|-------------|--------------------|--------|-------------|--|
| 施策名 | 4-1-3 農村の振興 | 地域経営計画(後期計画) 該当ページ | P. 50 | 施策を取り巻く環境変化 | 元気あつぷむらの来客数については、リーマンショック以降の厳しい社会状況下で年々減少が止まらない状況にありますが、直売所の販売額については、食の安全・安心や地産地消に対する関心が高まりから、ほぼ横ばいの状況にあります。計画策定時は「攻め」の経営や施設等の改修により、利用者及び売上に着実に増やしていく方針で、新源泉の湧出した効果もあり、その兆しも見えてきましたが、東日本大震災による施設損壊や農産物の放射能汚染の風評被害により、利用者及び売上は大きく減少しています。農業所得の減少、従事者の高齢化による衰退化が否定できない農村部を活性化するため、また、消費者ニーズに応えるため、農産物の安全・安心の確保と地元農産物の安定供給体制の確立が求められています。 |
| 担当部課 | 建設産業部 産業課 | 担当 | 農業振興担当 | | |
| | | リーダー | 熊田 彰夫 | | |

1. 住民意識調査結果

| 21年度(10月実施) | | 25年度(※実施予定) | | 26年度(※実施予定) | |
|-------------|----------------------------------|-------------|----------|-------------|----------|
| 満足度 | 36.1% 第1位/全36項目(農村の自然や景観の保護) | 満足度 | 第 位/全 施策 | 満足度 | 第 位/全 施策 |
| 優先度 | 35.2% 第32位/全36項目(農村の自然や景観の保護) | 優先度 | 第 位/全 施策 | 優先度 | 第 位/全 施策 |

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

| 指標 | 基準値 | 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---|--|----|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 指標1:元気あつぷむら年間利用者数:(人) | 21年度実績 | 計画 | 460,000人 | 470,000人 | 480,000人 | 490,000人 | 500,000人 |
| | 457,842人 | 実績 | ↓ 406,789人 | | | | |
| 指標2:農地・水・環境保全向上対策事業の継続実施地区数:(地区) 農地・水保全管理支払交付金事業及び事業完了後自主的な活動の実施地区数:(地区) | 21年度実績 | 計画 | 10地区 | 10地区 | 10地区 | 10地区 | 10地区 |
| | 10地区 | 実績 | → 10地区 | | | | |
| 指標3:町内農産物直売所売上高:(千円) | 21年度実績 | 計画 | 480,000千円 | 510,000千円 | 540,000千円 | 570,000千円 | 600,000千円 |
| | 450,000千円 | 実績 | ↓ 380,584千円 | | | | |
| 指標4: | | 計画 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| 指標5: | | 計画 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| 指標に関する特記事項 | ・元気あつぷむら利用者数の推移 平成15年:529,323人 18年:480,914人 20年:477,096人 22年:443,046人 ・元気あつぷむら直売所売上高の推移 20年:224,734千円 21年:220,799千円 22年:208,355千円 23年:157,700千円 ・たんたんプラザ光陽台売上高の推移 20年:192,856千円 21年:196,694千円 22年:202,356千円 23年:192,884千円 ・他に農産物直売屋 21年:35,000千円 23年:30,000千円 | | | | | | |

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

4. 施策評価

| 後期計画における施策展開のビジョン | | H25年度の狙い |
|-------------------|--|---|
| 自己評価(部) | H23事後評価 直売所の販売額及び元気あつぷむらの利用者数は、震災の影響により減少となりましたが、被災した施設の復旧工事を実施し、基幹施設における利用者への物的サービスは早期に回復することができたことや経営努力により元気あつぷむらの経常損益は黒字となりました。直売所においては品切れ対策として、携帯電話を使った登録農家への情報提供のための回線工事を実施しました。また、農地・水では10地区の内、5地区が事業完了となりましたが、今後も農村の自然や景観を保全する活動を継続するための体制整備構想を策定しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 元気あつぷむらにおける利用者数を増加する事業の展開 元気あつぷむらの施設・設備の修繕・更新工事の着実な実施 直売所の販売額を回復する供給体制の構築と施設改修 農産物直売屋の指定農家数の増加とPRの徹底及び指定後の状況や成果の確認方法などの仕組みづくり |
| | H25事前評価 元気あつぷむらの利用者を増やすため、関連施設の管理運営を適切に行い、積極的な誘客を図る農村環境や景観を活かした事業を展開します。また、直売所の販売額を改修するため、JAや農業者と連携して安全・安心な地元農産物の安定供給体制を確立するとともに売り場面積を拡充する改修工事を行います。 | |
| 総合評価(町長) | 総合評価 農村関係については、県交付金の活用等により、着実に施策展開されていると評価する。 | 施策傘下事務事業に係る個別指摘事項 ・「元気あつぷむら整備事業費」については、「条件付継続事業」とし、一部の工事及び備品購入にあつては、事業を先送りすることとする。また、直売所改修については、事業執行方法及び費用負担方法の議論を保留とし、予算査定時に再議とする。 ・「土地改良施設維持管理交付金」及び「土地改良施設改修整備事業費」については、「条件付継続事業」とし、関係者との調整状況を、予算編成時に再確認する。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。 |